

蕨市公民館等の施設利用についての遵守事項

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、「公民館等施設における新型コロナウイルス感染拡大予防の管理運営基準」に基づき、下記事項を遵守します。

- 利用者の発熱や風邪の症状等の把握・観察に努めます。
- 館内ではマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底します。
- 指定された定員の範囲内で部屋を利用するとともに、利用者同士の接触を避け、対人距離は最低1m（できれば2m）確保します。
- 定期的にドアや窓を開けて換気を行います。（30分に1回程度を目安）
- 施設利用後は、消毒液を使用し利用した範囲の清掃を行います。
- 利用時間の短縮に努め、利用前後の入退館は速やかに行います。
- 団体代表者等は本日の利用者全員の連絡先を把握しています。
※感染発生時には保健所等の聞き取り調査等にご協力いただく場合があります。
- 施設管理者からの感染防止のための指示等に従います。

令和2年 月 日

利用団体名

代表者氏名

連絡先(電話)